

おがら



2010
6月
第359号

村長エッセー	2 P
トピックス	3 P
保健福祉のひろば	8 P
お知らせ	12 P
カレンダー	17 P

シンボル ●村花/フクジュソウ ●村鳥/セキレイ
発行日/平成22年6月3日 編集・発行/熊本県球磨郡相良村総務課
●村木/茶 ●0966-35-0211 FAX0966-35-0011 ホームページURL <http://www.vill.sagara.lg.jp/>



村長エッセー

相良村長 徳田正臣

私は車の運転中、音楽をよく聴きます。ほとんど洋楽ですが、つい先日もエフエムラジオを聴いていたらチェコのカレルという作家の話が音楽とともに耳に飛び込んで来ました。

作家のカレルの名前を私は全く知りませんでしたが、操り人形のごとくコントロールされる機械を「ロボット」といいます。実は機械マニアのこのカレル・チャペックの作り出した言葉だということです。

☆

その日の夜、このカレルについてインターネットでいろいろ調べてみました。園芸が趣味でもある彼は、ある本の中でこうっておりました。「本当の園芸家は、花をつくるのではなく、ただ土をつくっているだけだよ」と。当たり前のことだけど、まず、しっかりとした土づくりをする。そして種をまく、晴れたり雨が降ったりのお天気のくり返しがあって、その結果として美しい花が咲くわけです。

☆

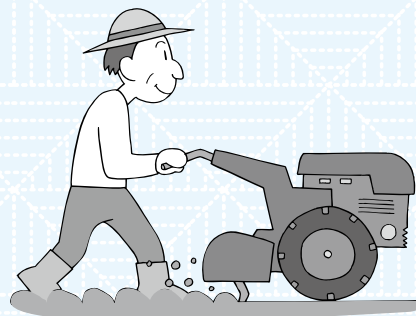
私たちは、自分の頭で考え行動できる人間です。他人の話を聞く耳は持たなけ

ればならないですが、誰かに「ロボット」みたいにコントロールされる人間にはなりたくないものです。そして、相良村という美しい花を咲かせるには、しっかりと土づくり=人づくりに力を入れるのは基本だと考えます。雨(?)や風(?)も人づくりに欠かせないものかも知れませんか!? 村づくりは人づくりです。

☆

村では、人づくりの一環として、役場職員の研修参加・県庁への長期派遣等に力を入れております。これからも村民を対象とした人づくりのさまざまな施策を展開していきます。

最後になりましたが、これから農作業など大変忙しくなります。お体に留意下さい。



村民の皆様へ

現在、宮崎県において家畜伝染病の「口蹄疫」が発生し、5月18日には**非常事態宣言**が発令されました。

非常事態宣言により宮崎県民に対して不要不急の外出（特に畜産農家への訪問）は控えること・一般車両を含め車で移動する場合は必ず消毒ポイントで消毒を受けること・イベントや集会等は当面期間延期すること・開催する場合は出入り口での消毒など、口蹄疫まん延防止への協力が求められています。

本村でも防疫対策として、役場及び、さがら温泉『茶湯里』に出入りする際の道路に消石灰を散布しております。タイヤに付着したウイルスを殺菌する為の一つの方法です。

また、村独自で消毒ポイントも設置しております。場所はJAくま錦支所相良店駐車場付近です。畜産関係車両、又は畜産関係敷地内へ立ち寄る車両は、このポイントを利用し防疫対策に努めましょう。

住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【相良村役場 産業振興課 ☎35-1034】



国税 だより

災害（口蹄疫感染被害）にあったときの税

○ 口蹄疫により被害を受けた方へ ○

口蹄疫により被害を受けた方には、次のとおり、納税の猶予を受けたり、申告などの期限を延長したりするなどの手続きがあります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

(<http://www.nta.go.jp>)

【納税の猶予】

損害を受けたため税金を納期限までに納めることができない方は、後述の期限の延長のほかに、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。

【申告などの期限の延長】

災害などの理由により、期限までに申告や納付ができないときは、税務署長に期限の延長を

申請し、承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で期限を延長することができる場合があります。

【予定納税の減額】

平成22年分の所得税の予定納税第1期分の納付の期限は、平成22年8月2日（月）となっています。

なお、この予定納税は、前年分の所得税額を基に計算してありますが、災害により損失を受けたときは、平成22年7月15日（木）までに減額申請をすることで予定納税額の軽減免除を受けることができます。

人吉税務署 ☎23-2311

※自動音声案内



相良北小学校お茶摘み



4月28日（水）、相良北小学校にてお茶摘みが行われました。全校児童や先生のほか、保護者、“かせすっ隊”の方々の協力があり、60キロ（生葉）が取れました。2年生の元気な男の子は、「お茶がたくさん取れてうれしいです。おいしいお茶ができればいいなと思います！」と嬉しそうでした。

お茶摘みの後、3、4年生が釜炊り体験をしました。昔ながらの大きな釜で茶を炊いたあと、手もみをするという作業。初めてとは思えない手つきでとても上手に手もみをしていました。

この日に摘んだお茶は、5月1日（土）に人吉市で開催されたお城まつりで「北っ子新茶」として販売され、約1時間で完売。たくさんのお客さんが訪れ、人気商品となっていました。



近	況
報	告



福山 慎司

相良村役場勤務。
平成22年4月より
熊本県庁へ派遣。

今年4月から熊本県庁に派遣されました福山と申します。

県庁へ赴任しまして、現在2ヶ月。これまでの近況を報告いたします。

私は現在、熊本県企画振興部地域振興課地域づくり推進班という部署に席を置いております。地域振興課は、地域づくり推進班、地域振興企画班、熊本都市圏プロジェクト班、土地利用対策班の4つの班で構成され、28名の職員が在籍しております。

その中で、私の主な業務は、宝くじ助成事業（コミュニティの健全な発展を目的に、コミュニティ活動に対し助成を行い、宝くじの普及広報を行う事業）とロアツ熊本への支援（庁内調整・庁内広報等）等を担当しております。

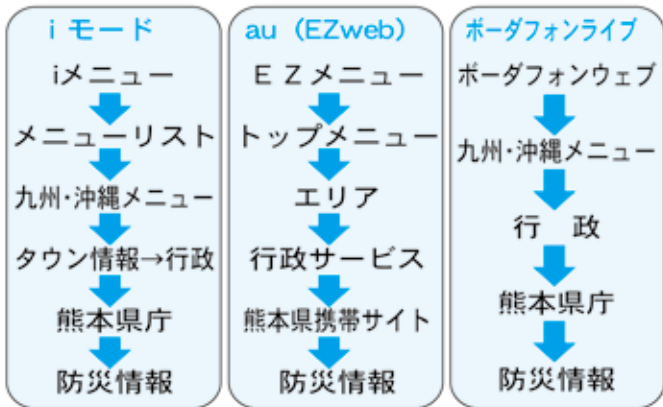
この部署は、仕事を通して様々な地域の方々と交流できることが大きな魅力の一つです。地域の方々との交流の中で、地域の異なる生活や文化に触れ、多くのものを得ることができ、やりがいを感じる瞬間でもあります。

熊本県の考え方や仕事の進め方は、相良村とは異なりますが、業務内容が多岐にわたるため、毎日が新しい発見の連続で、常に新鮮な気持ちで業務に取り組んでおります。

今後も、これまで相良村で身に付けてきた知識や能力を基礎として、熊本県の組織や考え方を知り、多くの知識や人脈を築いていきたいと考えております。

6月は土砂災害防止月間 災害から身を守るのは日頃の備えと 早めの避難です!!

ご存知ですか?携帯電話でも防災情報を見ることができます!



これからは梅雨に入り、雨の多い季節。土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害は、主に雨が引き金となって発生します。みなさんの自宅、職場の周りに土砂災害箇所はありませんか。事前に危険な箇所を確認し、防災情報を収集するなど「日頃の備え」を万全にし、いざとなったら「早めの避難」を心がけましょう。

なお、危険な箇所の確認方法など、詳しくは「相良村防災マップ」をご覧ください。

【問合せ先】 役場総務課 行政係 ☎35-0211
産業振興課 林務係 ☎35-1034

危険を知らせる前ぶれと災害の特徴

土石流

山や谷の土、砂、石などが、梅雨の長雨や台風の大雨による水と一緒に、ものすごい勢いで流れてくるものを土石流といいます。

(危険の前ぶれ)

- 山鳴りや立ち木の裂ける音、石のぶつかりあう音などが聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる。



がけ崩れ

雨や雪解け水などが、がけの中にしみ込んで、突然、崩れ落ちるのががけ崩れです。地震で起こることもあります。崩れそうな様子があまりなかったのに急に崩れ、逃げる時間もなくて人が死んでしまったり、家がこわされたりします。

(危険の前ぶれ)

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。



地すべり

地すべりは広い範囲にわたって起こるのが特徴です。ふつう地すべりはゆっくり動きますが、突然一気に数メートルも動くことがあります。たくさんの家や田畑、道路などが壊されてしまいます。

また、地すべりによってせき止められた川の水が下流に一気に流れて、大災害をもたらすこともあります。

地面は、かたさや種類の違う土や石が、いくつもの層になって積み重なってできています。大雨が降り続けると地下に水がたくさんしみ込み、水を通しにくい粘土層の上に水がたくさん溜まります。するとその力に持ち上げられて粘土層をさかいに上の地面がゆっくりと動き出します。これが地すべりです。

(危険の前ぶれ)

- 地面にひび割れができる。
- 水面や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。



避難する前に・・・

- ラジオやテレビなどの気象情報をチェックする。
- 非常持ち出し品の用意、飲料水や食料品を確保する。
- 停電に備えて懐中電灯や携帯用ラジオを準備しておく。
- 日頃から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておく。



災害から身を守るためには、情報に気を配り、避難場所、避難経路を確認しておきましょう!

交通安全タッチ運動



「ドライバーも歩行者も交通ルールを守りましょう」

4月6日の朝、春の交通安全運動の一環として、JAスタンド横において交通安全タッチ運動を実施し、深水駐在所をはじめ村内の団体（老人クラブ、交通安全母の会、交通指導員、安全運転管理者）により、通勤途中の方へ交通安全を呼びかけました。

避難訓練



施設職員による屋外消火栓放水訓練

4月18日（日）に柳瀬の「グループホームみんなの家」において避難訓練が実施されました。施設職員による消火器を使用しての初期消火訓練と団長他地元消防団第1分団の17名が参加して入所者の避難訓練を行いました。

また、消防団より施設職員へ屋外消火栓を使用しての放水訓練も併せて行われました。

交通安全教室

4月に村内の保育園・小学校・中学校において交通安全教室が開催され、人吉警察署・深水駐在所・交通指導員から、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方等を学びました。



横断歩道の渡り方（北小）



自転車の走行（南小）

防災行政無線の戸別受信機は故障していませんか？

本村で防災行政無線を導入してから、今年で16年目となり、戸別受信機の故障の連絡をいただくことがあります。ご連絡いただいた



中には、戸別受信機本体が古くなり故障する場合のほか、「雑音がある」などの連絡が多く見受けられます。雑音がある場合には、中に入っている電池が古くなっていることが原因であることが多いようです。

戸別受信機には、単2電池が4本入っており、電池が古くなると雑音が出やすくなりますが、ほとんどの場合、電池を替えることにより元の状態に戻ります。また、長期間同じ電池を入れたままにしておくと、電池の液漏れにより、故障の原因となりますので、1年に1回程度は、電池の入れ替えをお願いいたします。

なお、戸別受信機の故障の連絡は、役場総務課行政係までご連絡ください。

また、本村に転入して来られた方等で、戸別受信機が未設置の場合もご連絡ください。

【問合せ先】 役場総務課 行政係 ☎35-0211



第3回

「おどんな日本一」全国少年剣道大会

去る、5月1、2日にかけて、人吉城内にて上記の剣道大会が開催されました。

昨年、本大会で相良南小剣道部団体戦低学年の部において3位に入賞し、今年は優勝を期待されましたが惜しくも決勝戦で福岡県のチームに2対3で敗れました。

初めての決勝の舞台上、緊張のあまり自分の力を出せず泣いている選手も見受けられました。今後もさらに力をつけて、がんばってくれることでしょう。

写真は前列5人が選手で全員相良南小4年生の左から磯田裕真くん、山下侑輝くん、桑原采花さん、鮎田隼人くん、倉田大聖くんです。



戦没者慰霊祭 - 平和への誓い -

5月8日（土）、相良村畜産研修センターで相良村遺族会主催の戦没者慰霊祭が行われ、約80名の遺族が参列され、282人の冥福を祈りました。

戦没者に対し、全員で黙祷を捧げ、遺族会松永重宣会長が「戦争のない平和を願い、再び悲しみを繰り返さないよう後世に語り継ぐことが、遺族のみんなの使命です。」と祭文を読み上げました。

ついで、来賓の慰霊のことばの後、導師の読経の中、参列した人は、祭壇に向かって焼香し、平和への誓いを新たにしました。



保健福祉のひろば

お問い合わせは 保健福祉課（直通）☎35-1032
国保係一内線25 戸籍係一内線29 保健係一内線26
福祉係一内線24・28まで

6月小児科在宅当番医

○ 受診時間 午前9時から午後5時まで ○

6日(日) 増田クリニック 22-3570
13日(日) 堤病院附属九日町診療所小児科 22-2251
20日(日) 公立多良木病院小児科 42-2560
27日(日) たかはし小児科内科医院 24-2222

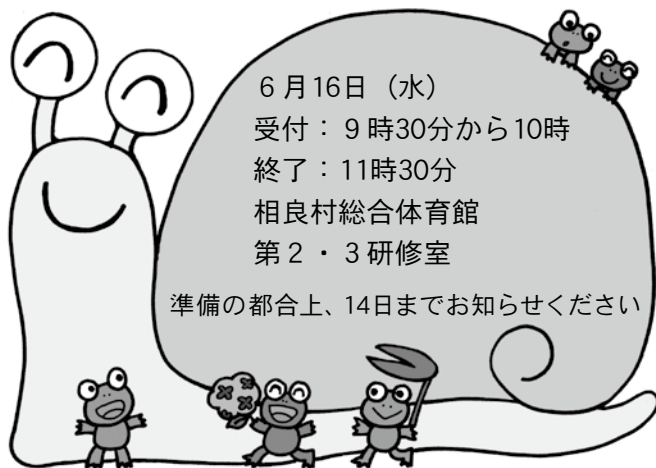
※受信される場合は、医療機関へ連絡してください。

相良村子育て応援事業

ちやちやクラブ だより



衣替えの季節になりました。涼しい服に着替えて、暑さに負けないで元気に過ごしましょう。途中からでもかまいません。ぜひお友達を誘ってお気軽に参加してください。



6月16日(水)
受付：9時30分から10時
終了：11時30分
相良村総合体育館
第2・3研修室

準備の都合上、14日までお知らせください

子育てに関する情報の提供

- ※ 妊娠したら
- ※ 出産したら
- ※ 子育て応援サービス
- ※ ひとり親家庭に対する支援



【問合せ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎35-1032

子ども手当の現況届について

今回より、子ども手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

なお、現在受給中の方については用紙を6月上旬に郵送します。

【受付日時】 平成22年6月24日(木) 9:00~20:00

【受付場所】 相良村役場 1階 村民ホール

〔必要書類〕

- 現況届 ○請求書用紙 3枚
- 受給者の健康保険証のコピー
※受給者が厚生年金等の加入者のみ
※現況届の右下の年金加入証明がある場合は不要
- 子ども手当の支払方法を変更される場合は、変更届を提出しなければなりませんので、現況届を提出される際に申し出てください。
※口座は受給者の名義に限ります。お子様や配偶者名義には変更できません。

【問合せ先】 相良村役場 保健福祉課 福祉係
☎35-1032

“倒産・解雇などによる離職”（特定受給資格者）や
“雇い止めなどによる離職”（特定理由離職者）をされた方へ

平成22(2010)年4月から 国民健康保険税が軽減されます。

対象者は？

離職日の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
 - (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）
- として求職者給付（基本手当等）を受けの方です。

※雇用保険受給資格者証の離職理由が11, 12, 21, 22, 31, 32, 23, 33, 34に該当される方

※高年齢受給資格者及び特例受給資格者の方は対象となりません。

軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその 30/100 とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、市町村にお問い合わせください。

軽減期間は？

離職日の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の求職者給付（基本手当等）を受ける期間とは異なります。

※届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21（2009）年3月31日以降）に離職された方は、平成22（2010）年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21（2009）年度の保険税は対象となりません。御了承ください。



軽減を受けるには届出が必要です。制度の詳しい説明は、税務課（課税係）、保健福祉課（国保係）にお尋ねください。

「平成22年度 介護支援専門員実務研修受講試験」 実施のお知らせ

1. 試験 期 日 **平成22年10月24日（日）午前10時開始**
2. 試験 会 場(予定) (1)熊本学園大学 (2)熊本大学
※試験会場は、受験者が指定することはできません。
3. 受 験 資 格 原則として、保健、医療、福祉の分野で通算5年（一部10年）以上の実務経験を有する方（詳細は「試験案内」に記載）
4. 試験案内の配付期間 **平成22年6月14日（月）～平成22年7月16日（金）**
5. 試験案内の配付場所 熊本県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）
各市町村社会福祉協議会（支所含む）
熊本県認知症対策・地域ケア推進課、熊本市高齢介護福祉課
※土・日曜、祝日を除きます。 ※郵送による試験案内の配付は行いません。
6. 受験申込の受付期間 **平成22年7月5日（月）～平成22年7月16日（金）**
7. 受験申込の申込方法 受験申込書は、「試験案内」巻末の専用封筒を使用し、1通につき1名分を、必ず簡易書留により熊本県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）宛に郵送してください。（7月16日の消印有効）
※持参による申込書の受付は行いません。
8. 受 験 手 数 料 8,800円
9. 実 務 研 修 の 予 定 試験合格者を対象に、実務研修を実施します。
①実施時期 1月～3月の間7日間（前期3日、後期4日）
②実施会場 熊本市内近辺

【試験実施機関・受験申込先・お問い合わせ先】※土・日曜、祝日を除く
社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター
〒860-0842 熊本市南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター4階
☎096-322-8077 FAX096-324-5464

労働保険年度更新についてのお知らせ

平成22年度の労働保険年度更新手続きは6月1日から7月12日までです。

熊本労働局では、年度更新に必要な書類を6月1日までに事業主の皆様へ送付することにしております。今年度の申告・納付の期間は6月1日から7月12日までとなり、熊本労働局労働保険徴収室又は最寄りの労働基準監督署、若しくは日本銀行歳入代理店の金融機関か郵便局で申告・納付してください。

なお、6月21日から7月12日にかけて県内各地で集合受付会を開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ、集合受付会場にて申告することもできます。

年度更新手続きを怠りますと、「国」で保険料を決定するほか、追徴金が課せられることがありますので、必ず期限内に申告・納付されますようお願いいたします。

また、労働保険（労災保険・雇用保険の総称）は、農林水産業の一部を除いて、ひとりでも労働者を雇用している場合は、必ず加入しなければならない制度となっております。

労働者を雇用している事業主の皆様で、まだ労働保険の加入手続きを済まされていない場合は、最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共事業安定所）にご相談のうえ、速やかに加入されますようお願いいたします。

「年度更新」についてのお問い合わせは、
熊本労働局総務部 労働保健徴収室（☎096-211-1702）
又は最寄りの労働基準監督署までお願いいたします。

ご存じですか？

国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります！！

手続き

特例免除は、申請する年度又は前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。保険料免除の申請は、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保険料免除申請書」を提出（郵送可）してください。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となります。

○手続きに必要なもの

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

○追納のおすすめ

国民年金には、追納という制度があり、10年以内なら免除を受けた期間の保険料を納めることができます。追納をされることにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に加算金がつきますので、お早めにされることをおすすめします。

【問合せ先】 国保係

6月1日から相良村でパスポートの申請・受領ができるようになります



6月1日から球磨地域振興局で行っていた、パスポート（旅券）の申請受付・受領が相良村においても戸籍係窓口でできるようになります。

対象者

- 相良村に住民登録をしている方
- 単身赴任や学生の方などで相良村以外に住民登録されていて、実際は相良村にお住まいの方（居所申請）

取扱窓口

- 相良村役場 保健福祉課 戸籍係窓口

取扱時間

- 申請・・・午前9時～午後4時
- 交付・・・午前9時～午後5時（土日・祝祭日・年末年始を除く）

受領までの期間

- 申請した日から11日間（土日・祝祭日・年末年始を除く）

その他

- 6月1日以降は、球磨地域振興局でのパスポート申請はできません。（ただし、5月31日までに球磨地域振興局で申請されたパスポートについては、6月1日以降であっても球磨地域振興局での受領となります。）
- 居所申請については、一定の条件がありますので、事前に窓口までお問い合わせください。



【問合せ先】 相良村役場 保健福祉課 戸籍係 ☎35-1032

学校保健委員会だより

～ 健やかな成長のために～

相良北小学校長 田中慎一郎



春は相良村の一番良い季節です。桜をはじめ春の花が咲く3月から4月、相良茶、そして山々の若葉が美しい4月から5月と、自然の恵みを受け、学校もフレッシュな雰囲気期待と不安が入り交じりながらもみんなが元気な時です。

さて、相良村児童生徒の心身の健全な育成を目指して活動に取り組んでいる相良村地域学校保健委員会では、本年度も「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマに、昨年度からサブテーマとして取り組んでいる「歯の健康」について取り組んでいきます。虫歯の状況、治療率等は全国平均等と比べると向上しているものの、まだまだ家庭の理解や意識の向上が必要です。

ほかにも本年度はインフルエンザの流行はどうか、懸念されるどころです。しかし昨年度身につけた「うがい、手洗い」の習慣は、流行に関係なく、全ての感染症予防対策として、継続また徹底していきたいものです。また、家庭では新型インフルエンザの予防接種を計画的に実施してほしいと思います。

やる気に満ちた相良の子供たちが1年間実りある学校生活ができますようによろしくお祈りします。

～教育委員会からのお知らせ～

教科書展示会のご案内

本年度は、平成23年度から小学校で使用する教科書を見直す年です。

教育委員会では、来年度から使用する教科書の選定をすすめておりますが、どの教科書を使用したらよいか、保護者や地域の方々のご意見をお聞きし、参考にさせていただきたいと思っております。

つきましては、下記により「教科書展示会」が開催されますので、閲覧いただき、ご意見をお寄せください。

1. **展示期間** 平成22年6月18日（金）から7月1日（木）
※ただし、各施設の休館日等は除く。 ※多数の方々のご参加をお待ちしております。
2. **展示会場** 人吉市立人吉西小学校・カルチャーパレス
あさぎり町商工コミュニティーセンター（通称：ポッポー館）
多良木町多目的研修センター・五木村役場

閲覧はどの会場でもできます。最寄りの会場だけでなく、外出の際にお近くの会場にお立ち寄りいただくなど、多くの方々に閲覧していただくようお願いします。

3. **閲覧時間** 原則として午前9時～午後5時



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

© 日本放送協会 2009

【地デジサポーターによる戸別訪問のご案内】

2011年7月に現在視聴しているアナログ放送が終了し、地上デジタル放送へと完全移行します。この地上デジタル放送を視聴するためには、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナー等が必要となります。また、アンテナ工事等も必要となる場合があります。

高齢者の中には、地デジへの対応方法等が判らないという方も多い事から、前年度と同様に熊本県電機商工組合加盟の電器店（地デジサポーター）より、地デジの準備が出来ていないお宅を戸別訪問し、地デジの準備の仕方について、親切なアドバイス、サポートを無料にて行います。

現在、地デジ完全移行に便乗して、架空の工事料金や加入負担金を請求するといった詐欺が発生していることから、悪質な訪問販売等と混同されないように、地デジサポーターのご訪問時にはユニフォーム、腕章、IDカードを着用し訪問いたします。今年度6月中旬から戸別訪問をスタートいたします。

■地デジサポーターユニフォーム他

(ユニフォーム)



(腕章)



(IDカード)



【問い合わせ先】

- デジサポ熊本（総務省 熊本県テレビ受信者支援センター）

☎ (096) 312-5615 FAX (096) 325-6288

受付時間：平日／9:00～18:00（土・日・祝日は除く）

- 地デジコールセンター

☎ (096) 300-8800 or ☎ (0570) 07-0101

受付時間：平日／9:00～21:00（土・日・祝日は除く）

受付時間：土、日、祝日／9:00～18:00

会社・法人登記の取扱庁が変わります

熊本地方務局人吉支局が管轄しております人吉市、球磨郡（錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町）の**会社・法人**に関する登記事務は、平成22年6月28日（月）から熊本地方務局法人登記部門で取り扱います。

平成22年6月28日以降の事務の取扱いは、次の表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	人吉支局	法人登記部門
会社・法人登記の申請手続き	×	○
会社・法人の登記事項証明書の発行	○	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×	○
会社・法人の紙の登記簿の閲覧および謄本等の発行	×	○
会社・法人の印鑑の届出（改印を含む）	×	○
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
会社・法人の電子署名の届出	○	○
会社・法人の登記手續のご質問・ご相談	△（※注意）	○

※注意 会社・法人の登記手續に関するご質問・ご相談は、引き続き人吉支局でもお受けいたしますが、その内容によりましては、熊本地方務局法人登記部門でのみお取り扱いするものがございますので、あらかじめご了承ください。

- 取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手續等はございません。また、現在お持ちの印鑑カードはそのままご利用できます。
- 不動産登記事務につきましては、管轄の変更はございません。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

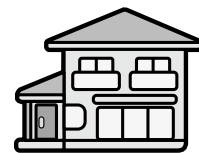
- 熊本地方務局法人登記部門 ☎096-364-2145
- 熊本地方務局人吉支局 ☎0966-22-3393

熊本県立球磨養護学校 学習体験・見学会

- 目 的：本校児童生徒の学習活動の参観や学習体験をしていただき、発達面で課題のある幼児・児童・生徒の健やかな成長を目指した教育のあり方について、共に理解を深め合う。
- 期 間：毎年6月、9月、10月に随時、個別に実施します。
（上記以外の期日をご希望の場合はご相談ください。）
- 会 場：熊本県立球磨養護学校
- 対象者：人吉、球磨、水俣、芦北地区の4歳以上の幼児・小学生・中学生及びその保護者、担任の方々。
来年度本校高等部受験を検討されている中学生及びその保護者、担任の方々。
- 内 容：施設及び設備の見学・学習見学・学習体験・教育相談
- その他：学習体験者は動きやすい服装でご参加ください。当日は上履き、飲み物、弁当（午後も参加の方）を持参ください。申し込みについては1週間前までに下記へご連絡ください。
- 連絡先：熊本県立球磨養護学校
球磨郡多良木町多良木4217 ☎0966-42-3792 FAX0966-42-6938
担当者 教頭 有田和夫

村内の空き家情報提供を始めました

相良村では、平成21年4月1日から定住対策の一環として、村内の「空き家」情報を提供しています。村内に、空き家を所有される方で、貸したり、売ったりしたい方又は、村内の空き家を借りたい、買いたい方は、是非ご利用ください。



【主な流れ】

- 空家所有者が、「相良村空き家情報登録申込書（様式第1号）」により役場へ登録申請をして頂きます。
- 空き家情報利用希望者が「相良村空き家情報利用希望者登録申込書（様式第6号）」と「契約書（様式第7号）」を役場へ提出し、書類審査終了後に役場より空き家の情報を提供いたします。
- 空き家所有者と空き家情報利用希望者へ、役場よりそれぞれ連絡し、空き家所有者と空き家情報利用希望者の当事者間で契約や交渉を行っていただきます。
（注意）役場では、情報の提供や最低必要な当事者間の連絡調整は致しますが、物件の賃貸借、売買等に関する契約や交渉等に係る仲介行為は、一切行いません。
- 最後に空き家所有者と空き家情報利用希望者の双方より、交渉の結果を報告して頂きます。

※その他の詳細については、役場総務課企画財政係までお問い合わせください。

（直通 ☎ 35-1030）

国家公務員採用Ⅲ種試験 （高等学校卒業程度） の実施について

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成22年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

- 受 験 資 格 平成元年4月2日～
平成5年4月1日生まれの者
- 受 付 期 間 6月22日（火）～6月29日（火）
- 第一次試験日 9月5日（日）
（九州地区では9試験地で実施）

【問合せ先】 人事院九州事務局
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
☎092-431-7733
<http://www.jinji.go.jp/>（人事院ホームページ）
※「国家公務員試験採用情報ナビ」からお入りください。

消費者金融・クレジットなどの

借金の返済などで お困りの方はご相談ください。

人吉・球磨地域の方を対象とした「**家庭の無料相談会**」を開催します。

当日は、熊本県弁護士・司法書士会が**法律相談を無料**でお受けします。（秘密厳守）

- 日時 平成22年6月23日（水）
午後1時～4時
- 場所 山江村役場隣
福祉保健センター「健康の駅」
- 主催 人吉・球磨生活支援ネットワーク（人吉・球磨地域の自治体、社会福祉協議会）
熊本県弁護士会・熊本県司法書士会

【問合せ先】
山江村役場 福祉課 ☎23-3978

相良村文化協会 カラオケ同好会

《相良カラオケクラブ》

こんにちは、相良村文化協会、相良カラオケクラブです。

私たちは、現在、会員13名で構成されています。講師は、キングレコード所属の万江みどりさんで懇切丁寧に指導していただいています。昼と夜の二部に分かれて練習していますが、昼の部は、第2と第4火曜日の午前10時から12時まで、夜の部は、第1と第3金曜日の午後7時30分から9時30分です。



カラオケは、思い切り大きな声を出して歌うので、健康増進やストレス解消にとっても役に立つと思っています。毎年1回人吉やあさぎり町、多良木町の教室と合同で、チャリティーショーを開催しています。チャリティーショーでの益金は、それぞれの地域の社会福祉協議会に役立ててもらっています。また、人吉市で開催される「職場対抗カラオケ大会」への参加や他の地域のチャリティーショーにも、応援に行き喜ばれています。

楽しいですよ、一緒に歌いましょう。皆さんのご加入をお待ちしています。

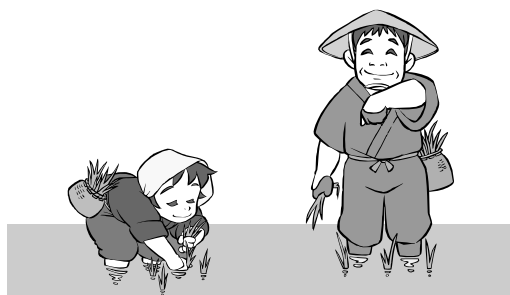
- 場 所 総合体育館第7研修室
- 会費 月2,000円 テープ代300円
- 連絡先 相良村文化協会 ☎35-1039
- 代表 帯金 征一郎

さがら村グリーンツーリズム研究会設立

自分ができるときに、自分の出来ることを、皆で知恵と力を合わせ、楽しく、日々向上心をもって、身の丈にあった活動をしていくことをスローガンに『さがら村グリーンツーリズム研究会』が設立されました。(会長 迫田鶴夫さん)

自分の特技を活かし、時間ができた時に、様々な体験活動による交流や農家民宿などを始めてみませんか？

研究会では随時会員の募集を行なっております。お申込みお問合せは事務局まで。



【申し込み・問合せ先】
さがら村グリーンツーリズム研究会事務局
(相良村役場産業振興課内)
☎35-1034

6月の行事予定

変更になる場合もあります。

◆保健福祉関係 ●教育委員会ほか

☆毎週木曜日は「ノーテレビデー・ノーゲームデー」テレビやゲームから離れ、生み出された時間を学習や読書、家族団らんなどの時間としましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
				●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆年金出張相談 (要予約) 多良木町役場		
6	7	8	9	10	11	12
●家族団らんの日	◆母子健康手帳 交付・両親学級 (受付9:20 ～9:30 役場 1階保健室) ～11:30まで ●総合体育館休館日			●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆人吉保健所精神 保健相談 (こころの健康 相談)(要予約) 受付:14:00～ 15:00 場所: 人吉保健所	◆3才児健診 (H18年10月8 日～11月生)	
13	14	15	16	17	18	19
			◆ちゃちゃクラブ	●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆3～4か月児 健診・BCG接 種(H22年2月 6日～3月5 日生) ◆年金主張相談 (要予約) 人吉総合病院		
20	21	22	23	24	25	26
	◆母子健康手帳 交付・両親学級 (受付9:20 ～9:30 役場 1階保健室) ～11:30まで ●総合体育館休館日	●1歳6カ月児 健診(H20年 2月～8月生) 総合体育館		●ノーテレビデー ノーゲームデー ◆狂犬病予防注 射 ◆年金出張相談 (要予約) 人吉総合病院	◆人吉保健所精神 保健相談 (こころの健康 相談)(要予約) 受付:14:00～ 15:00 場所: 人吉保健所	
27	28	29	30	★6月は村県民税及び固定資産税第1期の納付月です。納め忘れのないよう便利な口座のご利用を！ ★保育料は毎月納期限内に納めましょう！保育料の納期は毎月25日です。(25日が土・日・祝祭日の場合は、翌日になります。)		
	●狂犬病予防注 射 ●総合体育館休館日	●狂犬病予防注 射	●1歳6カ月児 健診(H20年 9月～11月生) 総合体育館 ●すこやか育児 相談(要予約) 人吉保健所			

毎年6月は 食育月間 です

「食」は私たちが生きていくうえで欠かせない命の源です。現代は、多くの人々が食べたいものを食べられる豊かな社会になりましたが、日常生活の中で、食卓を囲むことの大切さや食事のありがたさ等、食の持つ多様な役割について意識しないまま過ごしてはいませんか。この機会に改めて、「食」の大切さをご家族で考えてみませんか。食育月間についてのお問い合わせは、熊本県健康づくり推進課 ☎096-333-2252まで。

茶湯里、有料入館者数 ☆祝☆350万人達成！

平成9年9月9日にオープンした相良村の茶湯里が、5月7日（金）午前11時10分、有料来場者数350万人を突破しました。

350万人目は、老人会の宿泊で訪れた八代市在住の宮本末喜さん（73歳）で、32型の液晶テレビが贈られました。始終笑顔で、とても喜んでいる様子でした。「リラックスできる施設でとても良い、今後も利用したい」と話していました。前後賞には相良茶と茶湯里温泉券10枚セットが贈られました。



わがやの いちばん

写真うつりがとても
上手な双子ちゃんです！

土肥 叶弥くん

桜弥くん

（平成21年7月生）
（松葉）

お父さん 大希さん
お母さん 悠加さん



2人仲良く元気に育ってください。

募集します

わがやのいちばんでは、子ども（赤ちゃん）の応募をお待ちしています。誕生日の記念などにいかがでしょうか？

【問合せ先】総務課
☎35-0211

相良村の人口と世帯

（4月末現在）

世帯数	1,675世帯	(△2)
男性	2,421人	(△8)
女性	2,738人	(△4)
合計	5,159人	(△12)

()内は、先月末との差

香典返し（4月分）

相良村社会福祉協議会へ（敬称略）

（寄付者）	（区名）
赤池 育敏（タキ）	初神
森山フジエ（武志）	朝迫
有田 賢士（球磨男）	並木野

今回の表紙



相良北小学校3、4年生による釜炊り茶の手もみの様子です。なかには試食する児童もいて、「苦い!」「おいしい!」という声が飛び交っていました。